

相続・遺言

民事信託

空き家対策

土地活用

節税対策

11月より
倉敷市役所の西隣に
移転しました!

相続の 無料個別相談会

相続専門の
司法書士・税理士
による

事前予約制

11/27(金) 28(土) 30(月) 12/1(火) 2(水) 3(木)

相談時間

①10:00～10:50 ②11:00～11:50 ③13:00～13:50
④14:00～14:50 ⑤15:00～15:50 ⑥16:00～16:50

場所

司法書士 ももたろう総合事務所
岡山県倉敷市西中新田619-1 (11月より倉敷市役所の西隣に移転しました!)

ご予約
ダイヤル

☎086-486-4521
※事前予約制(お電話でお申込下さい)



相談会当日の
新型コロナウイルスへの
対策につきまして

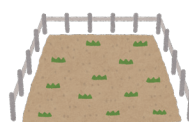
相談会当日は皆様に少しでも安心してご来所いただけるよう下記に取り組んでいます。
●消毒液を利用した手の殺菌 ●定期的な換気 ●マスクを着用した面談
その他ご不安な事に関しましては当事務所までお問い合わせくださいませ。

倉敷で不動産を相続される方へ、相続対策の準備は万全でしょうか?

このようなケースは相続不動産の売却をおすすめします!

ケース1 遺産が土地のみで、相続人が複数人の場合

土地を共有名義で相続しても、将来的に「売却する」、「自宅を建てたい」、「貸したい」などの土地活用をする際に、全員の同意が必要になり、揉める原因となってしまいます。



財産が土地のみ

土地活用する際、全員の同意が必要



相続人A



相続人B



相続人C

ケース2 今後、住む予定のない不動産を相続した場合

維持費(修復、管理など)、管理費用が掛かり、固定資産税(保険)を払い続けなくてはならないなど不動産を保持していることで負担になることがあります。



住む予定のない不動産

維持費

管理費用

固定資産税

負担



相続人A

ケース3 親が高齢で認知症のリスクがある場合

実家が親名義の場合、高齢になったときに実家をどうするかという問題もあります。親に介護が必要になり施設に入所させたい場合、実家を売却して入所の資金に充てたいと考える方もいらっしゃると思います。介護施設に入所前親が認知症になってしまうと、実家の売却が困難になることがあり、結局実家を処分できず苦勞するケースが多数あります。



相続人A



母
認知症



親名義の不動産

売却が困難

ケース4 納税資金を融通しないといけない場合

相続税は、原則として現金で納めるルールであり、相続発生後10ヶ月以内に相続税を納付する必要があります。それを超えると追加で延滞税を納めなければなりません。



10ヶ月以内に
現金で納める

相続・遺言

民事信託

空き家対策

土地活用

節税対策

こんなお困りごはありませんか？

相続不動産

- ☒ 将来的に利用予定のない土地を売却したい
- ☒ 維持・管理が難しい不動産を保有している
- ☒ 実家が共有名義で相続人間で話し合いが進まない

！ 相続手続きから相続不動産の売却までを一括してサポートします

遺言の作成

- ☒ 財産を託したい又は託したくない家族がいる
- ☒ トラブル防止に遺言を書きたい
- ☒ 大切な家族に最後の想いを遺しておきたい

！ 正しい遺言を残すことで財産や家族を守れます

不動産・預貯金の名義変更

- ☒ 不動産や預貯金の名義を変えたい
- ☒ 名義変更に必要な手続きの流れを知りたい

！ 順序よく手続きを進めれば費用が節約できます！

生前贈与

- ☒ 贈与税がかからない範囲で生前贈与しておきたい
- ☒ 相続税を減らすために生前贈与をしたい

！ 生前贈与を賢く使って、節税対策を！

相続手続き一式（遺産整理業務）

- ☒ 親族が疎遠で、遺産分割がなかなか進まない
- ☒ 兄弟間の相続手続きが滞っている
- ☒ 全ての相続手続きを専門家に任せたい

！ 専門家が各種相続手続きを一括で代行します

成年後見・民事信託

- ☒ 認知症になってしまった場合に備えて財産管理は家族に任せたい。
- ☒ 両親の施設入所で空家になった実家が心配だ。
- ☒ 高齢の両親に代わり、実家の管理を任せてほしい。

！ 今の不安、今後の不安…適切な管理で生活を支えることができます

遺産分割

- ☒ 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい
- ☒ 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安
- ☒ 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない

！ 亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人とトラブルにならないようお手伝いします

相続税対策

- ☒ どの程度相続税がかかるか知りたい
- ☒ 今からできる相続税対策をしておきたい
- ☒ 相続税申告に必要な手続きを知りたい

！ 元気なうちからできる相続税対策があります

相続の専門家がお悩みを解決します



司法書士 ももたろう総合事務所

司法書士 澤田 優也

岡山県司法書士会（登録番号797号）

前職の学習塾時代に生徒や保護者の方々に対する学習指導・進路指導等の経験を通じて“知識や経験によって人々に貢献し、喜びを提供する仕事”にやりがいを感じ、「街の法律家」である司法書士となりました。

終活や主な相続手続きについてわかりやすく解説
「葬儀後手続きガイド」をプレゼント！



先着30名様に
無料プレゼント！

相談をご希望の方はお電話にて事前申し込みをお願い致します。 **086-486-4521** 【予約受付】 平日9:00～19:00

倉敷を中心に
相続・遺言の
ご相談なら

司法書士ももたろう総合事務所

●住所：岡山県倉敷市西中新田619-1



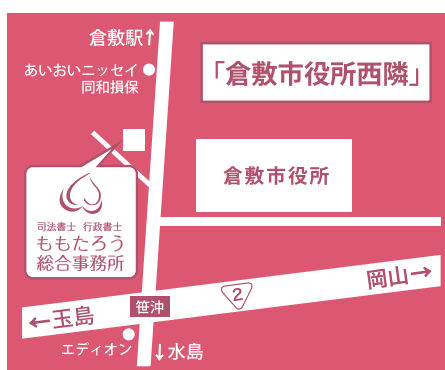
QRコード



倉敷 相続

検索

<https://kurashiki-isansouzoku.com/>



共催会社

Re-life
Real Estate and Renovation

株式会社リアレスト

倉敷市沖288-1 沖ISビル1階
TEL: 086-441-5522
HP: <https://re-life-renova.jp/>

司法書士は司法書士法の範囲内で、税理士は税理士法の範囲内で業務を行います。